

竹下復興大臣記者会見録

(平成27年3月10日(火) 10:00~10:10 於) 復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

私から申し上げることは1件と、それから、いよいよ明日に迫りました震災から丸4年について、所感を話していきたいと思います。

まず、予定でございますが、本日17時15分より官邸におきまして、復興推進会議、原子力災害対策本部会議の合同会合が開催される運びとなっております。会議では、復興4年間の現状と課題、そして、原子力災害から福島復興の加速に向けた取り組みの進捗状況について、政府全体で共有されるという予定となっております。

それから、明日3月11日、東日本大震災から丸4年を迎えるということに当たりまして、一言所感を申し上げます。

改めまして、この震災でお亡くなりになりました方々のご冥福を謹んでお祈りをいたします。また、ご遺族の皆さまに深く哀悼の意を表します。そして、今なおご自宅に戻れない23万人近くの皆さまには、多大なご労苦をおかけしておりますことに、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

これまでの4年間、関係者の努力のおかげで、住宅・まちづくりをはじめ、復興は着実に進展を見せておられる場面も出てきております。

しかし、被災者の皆さん方からは、「もっと早くならないか」といったようなご意見も、切実な声も、これまで被災地を訪問して、たくさんいただいてきておきまして、自治体や企業、NPOとも連携をしながら、引き続き全力で復興に取り組んでいかなければならないと、こう考えております。

一方、福島の再生は引き続き大きな課題でございます。福島特措法の改正法案の提出をはじめといたしまして福島の皆さまのご意向を踏まえながら対策を進めていかなければならないと。一步一步やっていかなければならないと、こう思っております。

私は復興大臣といたしまして、引き続き被災者に寄り添っていく。お一人お一人の事情は違いますので、その皆さん方の心にしっかりと寄り添って、今後とも、復興に全力を傾けることを改めて申し上げまして、所感とさせていただきます。

私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 先日のNHKの討論番組の中で、集中復興期間後の財源につきまして、大臣は「これから議論する」というふうにおっしゃいましたが、どのように議論を進めて、いつごろまでに結論を出されるスケジュール感か、お聞かせください。

(答) あの席でも申し上げましたが、まずやらなければならないことは、形式論で言いますと予算を通すこと、そして、その予算を使って27年度いっぱいしっかりと復興をやり遂げていくこと、これが、今やらなければならない大前提でございますが、その上で、私は、いったん集中復興期間という5年間の一区切りを付けるべきであると、こう

考えておりますので、立ち止まって、何ができて、何ができていないか、今後やらなければならないことは何だという見直し、レビューを、まずしっかりとやるということが大事であると、こう考えております。できれば、その見直し、それから、今後残された事業の詳細な検討等をできる限り早くやらなければならないと。連休前後になりますか、そのぐらいまでにしっかりと見直しをやるということが大前提であり、そして、その積み上げの中で、初めて財源の議論というのが出てくると、こう考えております。

しかし、たびたび申しておりますように、集中復興期間が終わったら、われわれは立ち止まることはいたしません。引き続き、復興を推し進めてまいりますし、私としては、基本計画の10年間の前半の5年が終わるわけではありますが、後半の5年をひと固まりの復興の道筋、あるいは在り方、財源といったようなものを、ひと固まりとしてお示しすることが復興庁としての仕事ではないかと、こう感じております。そのほうが、被災された皆さん方、あるいは市町村が復興計画をつくるに当たって、5年間という、今後の5年間というものを見据えながら活動ができるという風に考えているからでございます。

(問) 今の質問の関連で、レビューを5月の大型連休くらいまでにやりたいということですが、大臣のおっしゃっている後半の5年間の枠組み、これを概算要求、来年の夏ごろまでという認識でよろしいのでしょうか、

(答) 復興の在り方の議論についても、財源についてもできるだけ早くお示しをすることが大事だと思っておりますが、まだ、どれくらいの事業規模になるのか、ひとつひとつ積み上げていかなければならないので、いま、いつ頃までにとすることはお答えできる状況にありませんけど、どんなに遅くとも8月の概算要求の時には、今後の5年間の絵姿というものは示さなければならない、できれば6月くらいにお示しできればいいなど思っていますが、これは、わたしの一方的な思い込みでして、作業を進めていく段階で、どこまでできるかはやってみなければ、まだこの段階ではわかりません。

(問) 今おっしゃったレビューはどのような手法で進めていくのかおつもりなのか教えてください。

(答) これも、こうこう画一的なパターンがあるわけではありませんが、いままで予定していた集中復興期間の5年間で予定していた事業のうち、どれくらいできているか、できていないものはなにか。後半にやらなければならないのは何か。そして、復興を進めてきた過程の中で復興のステージに応じて進めてきた健康・心のケアといった問題が時間の経過とともにさらに重要な問題になってきますので、これをどういう形で進めていくか、見直したうえで、今後を見通さなければならない。5年間全部詳細に見えるわけではありませんが、できる限り詳細に見直す。これは復興庁だけでできるだけではありませんので、市町村との徹底的な対話、各県との徹底的な対話が必要、それは本当に復興の規模にうまく合致したものであるか、詳細に検討しなければならない。特にこうこうこうといったパターンのようなものではありません。

(問) 特に会議のようなものをしていくのではなく、あくまで市町村と一対一でレビューを進めていくと。

(答) 会議が必要かどうか、議論はしておりませんが、所々で中間とりまとめ、あるいは中間報告を私自身が受ける必要はあるのかなと思っていますが、特に会議みたいなものは必要ないんじゃないかな、と思っています。

以上